

第 32 回青空市出店者募集

応募資格 市内在住の高校生以上の個人または団体（高校生は保護者の承諾が必要）

※営業目的の出店はできません。

区画数 100 区画（先着順）

参加費 1 区画（3 m × 4 m）800 円

取扱品 家庭で不要となった品物や趣味で製作したもので、壊れていないもの

※家電製品、食料品、ペットなどの販売はできません。

申込み 4 月 19 日(日)午前 9 時～正午に、直接消費生活センターへ

※郵送・電話での申込みは受け付けません。

※駐車場に限りがあります。車での来場は遠慮してください。

※青空市当日の説明は申込受付後、順次行います。

第 32 回青空市

日 時 5 月 16 日(土)午前 9 時～正午

※雨天およびグラウンド状態不良の場合は中止。

会 場 富士見公園 C グラウンド

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

図書館協議会委員募集

図書館では、図書の貸出し以外にも、より一層地域の実情に合ったサービス、市民の皆さんや利用する方の声を十分に反映したサービスを提供していくため、羽村市図書館協議会を設置し、図書館協議会委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の 18 歳以上の方

募集人員 2 人

任 期 6 月～平成 23 年 5 月ごろ

開催日時 平日昼間（2 時間程度）

報酬（日額） 9,000 円

応募方法 4 月 22 日(水)（必着）までに、「住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号」を記入し、「羽村市図書館運営のあり方」・「応募の動機」について、1,200 字以内にまとめ、郵送または直接図書館へ

※様式は問いません。

選考方法 作文を基に審査し、決定します。

※作文は非公開とし、後日返却します。

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

応募先・問合せ 図書館 ☎ 554-2280

〒205-0003 羽村市緑ヶ丘 2-11-2

パソコンセミナー 生徒募集 4・5 月

会 場 産業福祉センター

定 員 各コース 10 人（先着順）

申込み 次の日時から、受講料とテキスト代を添えて直接産業福祉センターへ

○市内事業者の方 4 月 7 日(火)午前 9 時～

○市内在住・在勤の方 4 月 8 日(水)午前 9 時～

問合せ 産業福祉センター ☎ 579-6425

※ WindowsXP および Office2003 を使用します。

※毎週マイクロソフト認定資格試験（MOS / MCAS）を行っています。詳しくは、産業福祉センターホームページをご覧ください。

コース名	日 時	内 容	受講料	テキスト
ワードの初級編 Office2003 (2 日間または 3 日間)	4 月 11 日(土)・12 日(日) 午後 1 時～4 時	社内・外文章作成の基本クラス。書式設定、表作成、印刷、カラフルなイラストの挿入など。	3,000 円	2,100 円
	4 月 14 日(火)～16 日(木) 午前 10 時～正午			
	5 月 5 日(火)・6 日(水) 午後 1 時～4 時			
ワードの応用編 Office2003 (2 日間)	5 月 23 日(土)・24 日(日) 午後 1 時～4 時	長文作成の時に役立つページ設定、図形挿入、宛名ラベルの作成など。	3,000 円	2,100 円
エクセルの初級編 Office2003 (2 日間または 3 日間)	4 月 21 日(火)～23 日(木) 午前 10 時～正午	データ入力、表作成、表計算、便利な関数、グラフの挿入など。	3,000 円	2,100 円
	4 月 25 日(土)・26 日(日) 午後 1 時～4 時			
	5 月 12 日(火)・13 日(水) 午後 1 時～4 時			
エクセルの応用編 Office2003 (2 日間)	5 月 30 日(土)・31 日(日) 午後 1 時～4 時	いろいろな関数、データ分析、グラフの応用的な使い方など。	3,000 円	2,100 円
デジカメ写真編集 (1 日)	4 月 18 日(土) 午後 1 時～5 時	パソコンに取り込んだデジタル写真のサイズ変更やワードへの挿入など。	2,000 円	1,764 円
ホームページ作成 ビルダー 12 (2 日間)	5 月 9 日(土)・10 日(日) 午後 1 時～5 時	ホームページビルダー 12 を使ったホームページ作成の基本。	5,000 円	2,100 円

教えて!

8年間住んでいた賃貸アパートを退去しました。大家から契約書の特約に基づき、ハウスクリーニング代や畳の表替えなど、23万円を請求されました。敷金12万円は戻らないうえ、11万円も支払わなくてはならず納得できません。

Answer

お答えします

敷金とは、借主の家賃の滞納や不注意により、室内を汚したり、傷つけたりした場合に修復費用を保証するために貸主に預け入れるお金で、家賃の滞納や不注意による破損などが無い限り返還されるものです。賃貸借契約が終了すると、借主は部屋を元の状態に戻して貸主に返す義務（原状回復義務）を負っています。この原状回復をめぐるトラブルとなることが多いようです。

国土交通省「原状回復を巡るトラブルとガイドライン」によると、借主の不注意や使い方で生じた傷や汚れなどの修理費用は借主に負担義務があるが、時間の経過による畳や壁の退色、家具の設置による変色やへこみなど、普通の生活をして生じた損耗は、家賃に含まれているのでリフォームをして部屋を返す必要はないとしています。ガイドラインでは、原状回復を借主が借りた当時の状態に戻すことではないことを明確にしました。通常の使用によって生じた損耗まで借主に修理費用を負担させる特約は、その特約に合理性があり、借主が理解し合意している場合は有効ですが、合意がなく消費者に一方的に不利な特約は、裁判で民法や消費者契約法に基づき無効と判断されています。

相談者には、まず貸主から修繕費用の明細を出してもらったうえで、原状回復義務のないものが含まれていれば、その点について貸主とよく話し合うようアドバイスをしました。

トラブルを未然に防ぐためには

※契約する前に、重要事項説明書や契約書に不利な条項や特約があるかどうかを確認しましょう。

※入居前に家主と室内の点検を行い、室内の状態の記録や写真（日付入り）を残しておきましょう。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111



困ったら、
まず 消費生活
センターへ

リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね!
＜鏡の分別種類が変わったよ!の巻＞



各部屋にごみ箱3つ!

ちゃんとしたごみ箱を3つ置かなくても、今置いているごみ箱に紙袋と（半）透明の袋をつければ、簡単に「ごみ箱3つ」のできあがり。

みんなで試してみてね!



羽村市郷土博物館紀要

郷土博物館では、昭和60年の開館以来、毎年『羽村市郷土博物館紀要』を発行しています。中里介山、玉川上水、養蚕などを中心に、羽村の歴史や文化に関する論考を多数掲載しています。

また、郷土博物館の事業報告で博物館の活動も紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

■新刊『羽村市郷土博物館紀要』第23号

中里介山をはじめとする羽村の中世や民俗に関する論考を掲載しています。

価 格 200 円

形 態 A5 判 70 ページ

販売場所 郷土博物館・市役所 1 階市政情報コーナー

※郵送での購入を希望する方は、連絡してください。

問合せ 郷土博物館

☎ 558-2561



福祉



ふれあいキャリアに登録している方へ

『移送サービス』『ふれあいキャリア』『協力券』をお持ちで、今後、ふれあいキャリアを利用する予定のない方は、協力券の返還をお願いします。

返還した方には、後日指定の口座へ納付金を還付します。

対象となる協力券 平成20年9月30日までに購入した協力券（羽村市長名で発行したもの）

手続きに必要なもの 協力券・印鑑・本人名義の銀行口座の口座番号

返還期間 4月1日～平成22年3月31日
※この期間を過ぎると納付金の還付ができなくなります。注意してください。

返還先・問合せ 障害福祉課障害福祉係

福祉の助成制度

いずれも事前の申請が必要です。

■タクシー費用助成または自動車ガソリン費助成

対象 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方（下肢・体幹または内部機能障害については3級を含む）、愛の手帳1・2度をお持ちの方、脳性麻痺の方、進行性筋萎縮症の方

※所得制限があります。施設などに入所している方は対象外です。

内容 公共交通機関の利用が困難な方に、タクシー費用またはガソリン費の一部を助成します。どちらかを選択してください。

■理容利用券・美容利用券

対象 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方、愛の手帳1・2度をお持ちの方

※病院や施設などに入院・入所している方は対象外です。

内容 指定店で理容または美容のサービスを受けることができます。どちらかを選択してください。

■機能回復利用券

対象 身体障害者手帳1～4級の方（70歳以上は1～6級）

※病院や施設などに入院・入所している方は対象外です。

内容 指定店でハリ・灸・マッサージを受けることができます。

注意

○助成制度をすでに受けている方には、更新手続きの通知を送付しました。更新手続きをしてください。

○タクシー費用助成または自動車ガソリン費助成の助成決定をすでに受けている方は、4月10日（金）までに、領収書・印鑑・障害者手帳または愛の手帳を持参し、請求してください。

○理容利用券・美容利用券・機能回復利用券の助成決定をすでに受けている方は、新しい券を配付します。印鑑・障害者手帳または愛の手帳を持参してください。

問合せ 障害福祉課障害福祉係

トイ・ライブラリー

市では、障害のある児童におもちゃを通しての遊びの指導や、おもちゃの貸出しなどを行うトイ・ライブラリーを行っています。ボランティアの皆さんと楽しい時間を過ごしましょう。

日時 毎月第2・4水曜日午後1時～4時30分（予定）

会場 中央児童館

※保護者の同伴が必要です。

問合せ 障害福祉課障害福祉係

子育て



児童扶養手当の支給

4月は、4月期分（12～3月）の児童扶養手当の支給月です。

4月13日（月）に、指定の口座に振り込む予定です。確認してください。

問合せ 子育て支援課支援係

保険・年金



国民年金保険料納付案内書の送付

国民年金第1号被保険者の方（すでに口座振替を利用している方を除く）に、次の書類が4月上旬に社会保険庁から送付されます。

納付書を確認し、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

①納付案内書（1枚）【平成21年度の保険料額と納付期限などを記載】

②口座振替納付申請（1枚）【口座振替の申込用紙】

③前納納付書（3枚）【平成21年度1年分と半年分（上期・下期）の保険料をまとめて納付できる納付書】

④各月分納付書（12枚）【4月～平成22年3月までの保険料を1か月分ずつ納付できる納付書】

問合せ 羽村市保険年金課高齢医療・年金係／ねんきんダイヤル ☎0570-105-11165、青梅社会保険事務所 ☎0428-30-3414